



暫定車種間比率を1年間延長します

暫定車種間比率の1年間延長

2016年4月に首都高の車種区分を従来の2車種区分から5車種区分に移行するにあたり、中型車および特大車を対象に激変緩和措置として設定された「暫定車種間比率」を、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた国土交通省からの要請を受け、2022年3月31日まで1年間延長します。

暫定車種間比率の内容

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
暫定 車種間比率	0.8	1.0	1.07	1.65	2.14
本来 車種間比率	0.8	1.0	1.2	1.65	2.75

料金

これまでの料金から**変更はありません。**

中型車 ETC 310～1,410円(※1) 現金 1,410円(※1・※2)

特大車 ETC 460～2,650円(※1) 現金 2,650円(※1・※2)

期間

2022年3月31日(木)まで

※1 横浜北西線と東名高速を連続してご利用になる場合を除きます。

※2 郊外方向の端末入口料金所等をご利用になる場合を除きます。



お問合せ先

首都高お客さまセンター

03-6667-5855

営業時間24時間(年中無休)

詳しくは、首都高ドライバーズサイトをご覧ください。

首都高



<https://www.shutoko.jp/fee/fee-info/>



ひと・まち・くらしをネットワーク
首都高速道路株式会社